

第1章 クラブ・サークルA～Z

1.1 課外活動とは

明治学院大学の学生生活は、「正課」（＝授業）と「正課外活動」（＝課外活動）からなります。大学生活において、授業が最重要であることは、言うまでもありませんが、課外活動もまた大切な意義を持っています。

明治学院大学には、同じ関心や意欲を通じて集まり、積極的に課外活動をしている多くの学生団体（クラブ・サークル）があります。他者とのつながりを前提とした課外活動に参加し、その中で多くの経験・体験をすることで、自主性、他者との協調性、資金管理や組織運営の能力などを培うことができます。これは、授業における学問研究によって培われる人間形成をより広げ、より深めるという重要な教育的意義を持っています。

また、社会や企業が求める人材の大きな要素として、積極性とコミュニケーション能力があります。課外活動はそのような能力を養う良い機会となります。チームで物事に取り組む姿勢は、本学学生の皆さんが大学を卒業して、どんな分野に進んでも必ず役に立つでしょう。

以上のように考え、学生部では、皆さんの積極的な課外活動を支援しています。具体的には、皆さんからの様々な相談に応じ支援をしています。公認団体であれば援助金、また活動に対しては奨励金も支給され、皆さんの課外活動に対するインセンティブを高めています。課外活動中の怪我に対しては、保険や治療費補助制度もあります。

学生団体による課外活動を通じた体験は、学生時代のかげがえのない財産となります。

2010年度 課外活動年間スケジュール

4月	入学式(4/1～4/3) オリエンテーション期間(4/1～4/7) <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ・サークルの新入部員勧誘期間 ・任意団体説明会 春学期授業開始から2週間教室貸し出し禁止(4/8～4/22) 設立準備団体受付(4/1～4/30) 公認団体認定願受付(4/1～4/15)・公認審査(4/15～4/30) 年間貸与施設(サークルルーム・トランクルーム・楽器庫・ロッカールームなど)更新手続き 顧問就任承諾書提出(4/30〆切)
5月	団体登録監査(～5/31) インターネットサービス継続手続き 愛好会リーダーズキャンプ(下旬) 戸塚まつり(5/29・5/30)
6月	夏合宿届申請(6/1～6/30)
7月	定期試験前教室貸出禁止(7/10～7/31) 春学期定期試験(7/17～7/31) 援助金支給(下旬)
8月	夏合宿視察(学生部員による各団体の合宿視察) 夏季休暇(8/3～9/23)
9月	夏季休暇(8/3～9/23) 夏合宿終了報告書(末日) 秋学期授業開始から2週間教室貸し出し禁止(9/24～10/8)
10月	秋学期授業開始から2週間教室貸し出し禁止(9/24～10/8) 学生部員による各団体の公演会等視察
11月	白金祭(11/1～11/3・後片付け 11/4)
12月	課外活動奨励賞募集期間 冬季一斉休暇 入試SC募集(白金・横浜) 執行交代
1月	秋学期定期試験(1/19～1/29) 課外活動奨励賞授与式(「学内外顧問の会」にて) [予定]
2月	入試A日程(2月上旬) 次年度援助金申請書提出 体育会リーダーズキャンプ(下旬)
3月	入試B日程(3月初旬) 執行代処理〆切(3/15) 卒業式(3/17・3/18・3/19) 文連会リーダーズキャンプ(下旬)

1.2 学生団体（クラブ・サークル）について

明治学院大学には大きく分けて2種類の学生団体（クラブ・サークル）があります。それは、＜公認団体＞とそれ以外の団体＜未公認団体＞です。

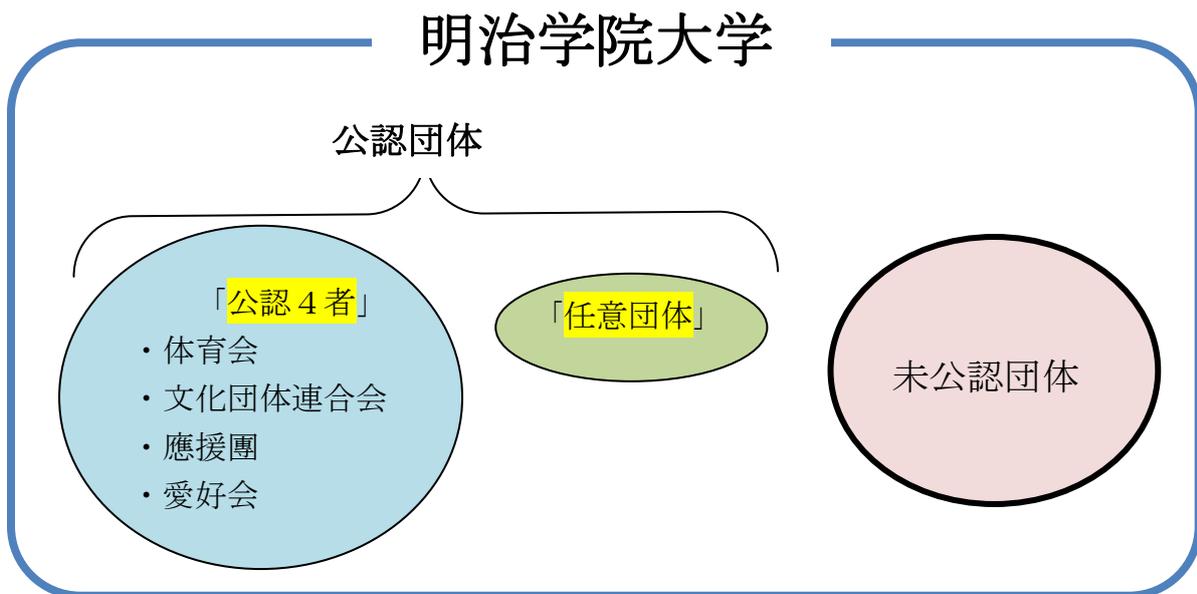
＜公認団体＞：大学から正式に公認された学生団体

- ①会計報告や各種の届出義務あり
- ②施設の優先使用权、大学より援助金の支給などの補助あり
- ③学外での活動中（学生部へ届出をし、承認された活動）での負傷は「学生教育研究災害傷害保険」の対象となる

＜未公認団体＞：大学に公認されていない学生団体

- ①各種の届出不要（教室借用や備品借用などはその都度必要）
- ②施設使用の制限あり、援助金支給なし
- ③学外で活動中に負傷した場合は、「学生教育研究災害傷害保険」の対象にはならない→事故・負傷の際、保険については自分たちで責任をもつこと

さらに＜公認団体＞は「公認4者（体育会、文化団体連合会、應援團、愛好会）」と「任意団体」に分かれます。



※公認団体になるためには後述の「大学公認の団体（サークル）」を設立するには」のページを参照してください。

1.3 顧問の教員について

公認の学生団体には本学の専任教員による顧問が必要です。（顧問教員の資格など詳細は、9章「各種規程・内規」の「公認学生団体の設立などに関する取り扱い内規」の第9条を参照してください）

1.3.1 顧問の教員に学生団体から依頼しなければならない諸手続き

（詳細は2章および3章を参照してください）

- ①顧問就任承諾書記載
- ②夏合宿届・合宿届（夏以外）の顧問承認（Web申請または学生課窓口での申請）
- ③インターネットサービス申請書の署名・捺印

1.3.2 顧問の教員に対して、部員が心がけること

顧問の先生方は、忙しい中、皆さんの活動のために時間を割いてくださっています。単に学生部への届け出書類に判を押してもらっただけの存在ではありません。感謝の気持ちを忘れずに、定期的に連絡をとるなど行動で表しましょう。そうすれば、先生方も、快く皆さんの活動を応援して下さるはずです。

※なお、先生と連絡を取る際は、いきなり研究室を訪ねたり、自宅に電話することはせずに、事前に手紙やメールで先生の都合を聞いたうえで、会っていただくようにしてください。

<顧問の先生方に対する礼儀>

- ①幹部交代の挨拶：
 - ・幹部が交代したら直ちに、必ず顧問の先生に、幹部全員で挨拶に行くようにしてください。幹部名簿を持参するとよいでしょう。
- ②行事や総会に招待する：
 - ・クラブ・サークルで大きな行事や総会がある場合は、必ず顧問の先生を招きしましょう。
 - ・行事に先生が参加したときは、幹部が活動の説明などをしてください。
- ③合宿や遠征時に備えてすべきこと：
 - ・夏合宿に限らず、クラブ・サークルで長期の合宿や遠征に行く前には、その概要や日程を計画書にまとめて、顧問の先生に知らせて、承認を得てから学生課に申請してください。（海外や遠隔地に行く場合は、必須です）
 - ・夏季などの長期休暇中は、海外など長期出張に行く先生も多いので、その間の先生の連絡先も必ず確認し、連絡が取れるようにしてください。

- ・合宿中に不測の事態（事故・怪我など）が起きた時は、ただちに顧問の先生に連絡し、同時に学生部にも連絡してください。
- ・無事に合宿を終えた場合も、必ずその報告を幹部から先生にしてください。

④大会など団体活動成績の報告：

- ・大会やコンテストなどでの成績は、なるべく早めに先生に報告してください。

以上に限らず、活動状況を、節目節目にご報告するなどして、なるべく普段から先生とこまめに連絡をとるよう心がけてください。

1.3.3 2010年度「顧問就任承諾書」の配布・提出について

公認団体（公認団体4者・任意団体）は、年1回「顧問就任承諾書」の提出が義務付けられています。今年度の書類配布・提出の要領は下記のとおりです。

【書類配布】

公認団体4者→各執行部から4月初旬に配布

任意団体→任意団体説明会で配布。4月初旬に横浜校舎で行いますので必ず出席してください。

（日程はオリエンテーション期間中に開催します。）

- ★ 書類は、ポートヘボンの添付ファイルからダウンロードすることも可能です。

【提出〆切】

全団体→4月30日（金）、白金または横浜学生課窓口へ提出（窓口時間内）

- ★ 公認団体4者は、原則として各執行部に提出してください。各所属グループ内での〆切日は、各執行部の指示に従ってください。

【注意】

1. 顧問の先生ご本人の直筆による記入・捺印が必要な欄があります。必ず先生と約束の上、直接お会いしてお願いしてください。部員による代筆は絶対にしないでください。
2. 学生部提出前に、顧問就任承諾書のコピーを取り、団体控として保管してください。その団体控をもとに、Web団体登録の顧問データを修正してください。
3. 提出の際はホチキスを外し、2枚目の顧問就任承諾書のみ提出してください。

1.3.4 書式サンプル

2010年 月 日

学生部長 殿

顧問就任承諾書

下記学生団体の顧問に就任することを承諾します。

記

【学生団体】		団体公印
所属グループ	体育会・文化団体連合会・応援団・愛好会・任意団体	
団体名		

【就任期間】 2010年4月1日～2011年3月31日

【顧問】 以下の欄につきましては先生ご自身でのご記入・ご捺印をお願いします。

所属学部学科	文学部・経済学部・ 社会学部・法学部・ 国際学部・心理学部・ 教養教育センター	学科 課程
カナ氏名		
氏名／捺印		印
住所	〒	
TEL		
携帯TEL		
E-mail		

※ 情報センターのMAINアカウントでも学生部システムにログインできるようになりました。MAINアカウントのご使用を希望される先生は、以下にご記入をお願いします。ご記入されない場合は、従来の学生部システムのログインIDとなります。

MAIN アカウント	
---------------	--

【様式一公認申請③】

1.4 公認団体(クラブ・サークル)を設立するには

大学公認の団体(サークル)を作るためには、まず「**設立準備団体**」の登録申請が必要となります。設立準備団体とは、申請後1年間の活動内容等を様々な角度から審査し、大学が公認できる団体として相応しいかどうか準備期間を与えられた団体のことです。

審査を通過して大学公認団体となった場合、大学から活動に対する金銭的な援助を受けることができますが、大学諸規程・規約遵守は当然のことですが毎年の会計報告義務等も課せられます。団体の設立を希望する学生は、下記の手順に従い手続きをしてください。

1. 「設立準備団体申請書」提出

提出期間：毎年4月1日から4月30日まで



2. 1年間の準備期間に必ず実行すること

- ①活動目的を明確化すること。
- ②活動計画・予算計画を明文化すること。
- ③団体規約を作成すること。
- ④2学年以上にわたり8名以上の部員がいること
- ⑤専任教員の顧問がいること。



3. 1年間の活動報告書類等の提出

提出書類

「公認団体申請願」、「学生団体活動報告書」

「顧問就任承諾書」、「団体規約」 計4書式

提出期間：毎年4月1日から4月15日まで

1.4.1 書式サンプル【設立準備団体申請書】

20 年度 設立準備団体申請書

	団体名	
役職名	学籍番号・氏名・印	住所・電話番号・メールアドレス
	学籍番号 印	E-mail 携帯 宅
	学籍番号 印	E-mail 携帯 宅
活動目的		
主な練習場所	学内	
	学外	
年間活動予定		
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

部員一覧

学籍番号	氏名	学籍番号	氏名

現在の活動状況

学生部記入欄

	受付日	年	月	日
	部長	次長	課長	主任
	係			

1.5 設立準備団体の申請をした団体へ

設立準備団体の申請をした団体は、下記の要領で、公認団体になるための申請が出来ます。

- ① 「公認団体認定願」（所定書式【様式一公認申請①a, ①b, ①c】。顧問教員の署名、捺印が必要）の提出。
- ② 過去1年間以上の活動が健全に行われていること。
 - ・・・「学生団体活動報告書」（所定書式【様式一公認申請②】。昨年度の年間活動実績の報告）の提出。
- ③ 専任教員の顧問がいること。
 - ・・・「顧問就任承諾書」（所定書式【様式一公認申請③】。顧問教員の署名、捺印が必要）の提出。
- ④ 規約が制定されていること。
 - ・・・「団体規約」の提出。
- ⑤ 原則として2学年以上にわたり部員がおり、全体で8名以上いる。
 - ・・・「部員名簿」の提出。

①～⑤を原則として毎年4月1日～4月15日に、白金校舎もしくは横浜校舎の学生課に提出（窓口時間厳守）してください。

この期間内に手続きをしなかった場合、公認団体の申請はできません。

以上

《公認団体のメリット》

- 援助金が支給される。（援助金使途報告書の提出が義務付けられます。）
- 施設の優先予約ができる。
- 学外の活動も、承認された活動であれば、ケガをした際、傷害保険の対象になる。

※公認団体認定後も、毎年団体登録を行うことが必要です。

【公認団体認定願：各書式】については、以下が必要となります。次項以降を参照してください。

- 1) 「公認団体認定願」＜3種類＞（所定書式【様式－公認申請①a, ①b, ①c】）
- 2) 「学生団体活動報告書」（所定書式【様式－公認申請②】）
- 3) 「顧問就任承諾書」（所定書式【様式－公認申請③】）
- 4) 「団体規約」
- 5) 「部員名簿」

1.5.1.2 **書式サンプル**「公認団体認定願」(所定書式【様式－公認申請①b】)

決算計画

4月		10月	
5月		11月	
6月		12月	
7月		1月	
8月		2月	
9月		3月	

予算計画

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
合計		合計	

学生部記入欄

<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td style="width: 10%;">課長</td> <td style="width: 10%;">次長</td> <td style="width: 10%;">課長</td> <td style="width: 10%;">主任</td> <td style="width: 10%;">担当書</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>課長</td> <td>主任</td> <td>担当書</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					課長	次長	課長	主任	担当書								課長	主任	担当書					
課長	次長	課長	主任	担当書																				
		課長	主任	担当書																				

1.5.1.3 書式サンプル

「公認団体認定願」（所定書式【様式一公認申請①b】の記入例）

活動計画

4月		10月	
5月		11月	
6月	<p>予算計画の記入例です。 学生団体活動報告書の決算報告も同様に記入してください。</p>		
7月			
8月			
9月		3月	

予算計画

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
入部金	10,000円	夏合宿費	305,000円
部費	60,000円	楽器購入費	50,000円
合宿個人負担金	300,000円	事務用消耗品	5,000円
白金祭売上	35,000円	白金祭参加団体分担金	15,000円
前年度繰越金	50,000円	コンクール参加費	20,000円
		次年度繰越金	60,000円
合計	455,000円	合計	455,000円

学生部記入欄

<p>「収入」と「支出」の合計が必ず同額になるように記載してください。</p>				

【様式一公認申請①b】

1.5.1.5 書式サンプル

「公認団体認定願」(所定書式【様式一公認申請①c】)の記入例)

<p>危機管理体制について</p> <p>団体としての危機管理に対する取組について</p> <p>【記入例】</p> <p>①全部員が、緊急時対応用として速やかに連絡が取れるよう、携帯電話のメール機能を使用したメーリングリストを作成し運用している。</p> <p>②緊急時は、団体役員者(主将・副将・主務)が中心となり危機管理対策チームを速やかに立ち上げ活動できる体制が確立している。</p> <p>③部員全員の緊急連絡先(保証人)を、団体役員者(危機管理対策チームメンバー)が把握している。</p> <p>④顧問教員および指導者とは、常日頃より連絡を取り合うことができる体制となっている。</p> <p>⑤学外での活動や学外者を含めた練習や試合が多いため、全部員がスポーツ傷害保険に加入している。</p> <p>⑥傷害保険に加入していることにより、学外者や観戦者が怪我をした場合、加入保険により保護される。</p> <p>⑦応急処置が速やかに行われるよう、活動時は携帯用医療箱を常に携帯している。</p> <p>⑧学外者が活動に参加する場合は、傷害保険加入および緊急連絡先提出を義務付けている。</p>
<p>危機管理体制図</p> <p>【記入例】</p> <p>事故等が発生</p> <p>↓</p> <p>対策チームを結成 メンバー: 主将 明学太郎、副将 明学花子、主務 明学次郎</p> <p>↓</p> <p>被害者・怪我人の安全確保 → 警察、救急への連絡 → 病院・警察へ同行</p> <p>↓</p> <p>保証人・保護者へ連絡</p> <p>↓</p> <p>顧問教員・指導者へ連絡</p> <p>↓</p> <p>大学学生部へ連絡 ↔ 必要書類の提出</p> <p>危機管理体制図の記入例です。参考としてください。 各団体で連絡を担当する部員の役職・氏名・携帯電話は、必ず記入してください。</p>
<p>保険加入状況について</p> <p>【記入例1】</p> <p>①スポーツ団体傷害保険**名が加入済み</p> <p>②ボランティア保険**名が加入済み</p> <p>【記入例2】</p> <p>今後、全部員を対象にスポーツ団体傷害保険に加入する予定</p> <p>【記入例3】</p> <p>全部員が学生教育研究災害傷害保険に加入</p>

1.5.3 **書式サンプル** 「顧問就任承諾書」(所定書式【様式一公認申請③】)

2010年 月 日

学生部長 殿

顧問就任承諾書

下記学生団体の顧問に就任することを承諾します。

記

【学生団体】		団体公印
所属グループ	体育会・文化団体連合会・應援團・愛好会・任意団体	
団体名		

【就任期間】 2010年4月1日～2011年3月31日

【顧問】 以下の欄につきましては先生ご自身でのご記入・ご捺印をお願いします。

所属学部学科	文学部・経済学部・ 社会学部・法学部・ 国際学部・心理学部・ 教養教育センター	学科 課程
カナ氏名		
氏名/捺印	印	
住所	〒	
TEL		
携帯TEL		
E-mail		

※ 情報センターのMAINアカウントでも学生部システムにログインできます。MAINアカウントのご使用を希望される先生は、以下にご記入お願いします。ご記入されない場合は、従来の学生部システムのログインIDとなります。

MAIN アカウント	
---------------	--

【様式一公認申請③】

1.5.4 書式サンプル

公認団体申請時の「規約」例（※下記を参照に各部で作成して提出）

〇〇〇(団体名)規約

(名称)

第1条 当団体は、〇〇〇と称する。

(目的)

第2条 当団体は、〇〇〇・・・・・・することを目的とする。

(構成員)

第3条 当団体は、明治学院大学学生をもって組織する。

(役員)

第4条 当団体に次の役員をおく。任期は、〇〇月から〇〇月までとする。役員を選定は〇〇月に行なわれる総会にて部員の合議により決定される。

団体責任者（主将、会長、団長等） 1名
会計責任者 1名
事務責任者 1名
〇〇〇 〇名

(役員任期)

第5条 当団体の役員任期は、〇月〇日から翌年〇月〇日までの一ヵ年とする。

(活動)

第〇条 〇〇月に総会を開催し、〇〇月から〇〇月までの活動の方針の決定、役員を選定、年間の予算報告、部費の設定を行なう。

第〇条 部費は、総会にて決定し、過不足については適宜徴集、返金を行なう。

第〇条 活動の方針は総会にて決定する。総会で審議されない内容、総会後に発生した事案については、第4条に記載されたクラブ責任者の合議にて決定する。

・
・
・
・
・

付則

1. この規約は2〇〇〇年4月1日より施行する。

各団体により活動費、活動場所、活動日、クラブの意思決定の方法、総会、入部退部の方法等を（活動）の項目に入れてください。

規約は、学生団体が長期に渡り存続していく上で活動の指針となるものです。将来に渡って引き継がれていくものとして作成してください。

1.5.5 **書式サンプル**「部員名簿」(※下記を参照に各部で作成して提出)**部員名簿**

団体名

	学籍番号	氏名		学籍番号	氏名
1			16		
2			17		
3			18		
4			19		
5			20		
6			21		
7			22		
8			23		
9			24		
10			25		
11			26		
12			27		
13			28		
14			29		
15			30		

1.6 公認団体のメリット

1.6.1 援助金・奨励金一覧

学生団体の課外活動に際しては以下の援助金・奨励金が支給されます。

区分	名称	支給対象		
		公認団体		未公認団体 ・個人
		公認4者	任意団体	
援助金	大学援助金	○	×	×
	課外活動特別援助金	○	○	×
	課外活動費（春学期・秋学期）	○	○	×
	（保証人会）夏合宿援助金	○	○	×
	（保証人会）課外活動特別援助金Ⅰ	○	×	×
	（保証人会）課外活動特別援助金Ⅱ	○	○	×
	（保証人会）課外活動特別援助金Ⅲ	○	○	×
奨励金	課外活動奨励賞（賞金）	○	○	○

（申請方法や支給額など詳細は5章「各種奨励金について」および6章「課外活動奨励賞について」を参照してください）

1.6.2 公認団体用設備（部室・ロッカー）

校地	白金校舎	横浜校舎	白金校舎・横浜校舎									
施設設備	パレットゾーン白金 サークルオフィス サークルルーム	E館・F館・G館 執行部室 部室	ロッカー									
対象	公認4者（体育会・文化団体連合会・応援団・愛好会）の各執行部と所属サークル		任意団体									
使用時間	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>白金校舎</th> <th>横浜校舎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月～土</td> <td>9:00～22:00</td> <td>9:00～20:30</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>9:00～18:00</td> <td>9:00～18:00</td> </tr> </tbody> </table>				白金校舎	横浜校舎	月～土	9:00～22:00	9:00～20:30	休日	9:00～18:00	9:00～18:00
	白金校舎	横浜校舎										
月～土	9:00～22:00	9:00～20:30										
休日	9:00～18:00	9:00～18:00										
貸与期間	4月1日～翌年3月31日の1年間											
申請方法	所定用紙で各執行部から学生部長宛に申請 申請時期：当該年度4月		毎年4月初旬に行われる任意団体説明会で説明、書類配布									
鍵の管理	パレットゾーン白金 管理室	守衛所	ロッカーの鍵を貸出 貸出期間：1年間									
禁止事項	① 喫煙すること ② 本学学生以外の者を正当な理由なく出入りさせること ③ 宿泊すること ④ 部室を無断で増改築すること ⑤ 大学の備品類を無断で持ち出すこと ⑥ 物品販売、募金、勧誘、署名等の行為をすること ⑦ 火気を使用すること ⑧ 飲酒すること											
注意事項	① 整理整頓を心がけ、清潔を保つこと ② 盗難が多いので貴重品は置かないこと											

※部室の使用については、9章の「部室の貸与および使用規程」も参照してください。

1.6.3 公認団体専用電子メールアドレス

公認団体専用の大学ドメインを利用した、電子メールアドレスを取得希望の団体は次項の「MAIN インターネットサービス申請書」を学生部に提出することにより、インターネットメールサービスが利用できます。

必要事項を記入して、学生課窓口に提出してください。

(様式：学 A-1)

20●●年度 学生団体利用 新規・追加サービス申請書

《有効期限：20●●年3月31日》

明治学院大学情報ネットワーク(MAIN)のインターネットサービスを受けるために以下の申請を行います。利用にあたっては明治学院大学情報ネットワーク規程を遵守いたします。

1. 該当欄に√し、記入してください。

申請年月日	20 年 月 日	<input type="checkbox"/> 新規申請 <input type="checkbox"/> 利用サービス追加申請
団体名		<input type="checkbox"/> 体育会 <input type="checkbox"/> 文化団体連合会 <input type="checkbox"/> 愛好会 <input type="checkbox"/> 應援団 <input type="checkbox"/> 任意団体 <input type="checkbox"/> 実行委員会
顧問氏名 【専任教員に限る】	ネットワーク接続にあたり情報ネットワーク規程を遵守し、責任を持ち指導・監督を行う。 フリガナ	印
顧問連絡先	E-MAIL [@]	

押印も忘れずに！

2. 利用希望該当項目に√し、主な利用内容・目的、必要事項を記入してください。

項目	内 容																
利用内容・目的																	
◆新規申請◆ 希望ユーザー名	【半角英数字・小文字で8文字以内、記号(ハイフン等)は不可】 第1希望 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr></table> 第2希望 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr></table>																
◆追加申請◆ 対象ユーザー名	<input type="checkbox"/> 既にMAINアカウントを取得済み(ユーザー名)																
利用サービス	<input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> ホームページ開設 <input type="checkbox"/> CGI機能を利用する <input type="checkbox"/> SSI機能を利用する <input type="checkbox"/> 実習室コンピュータ 注1) 印刷上限枚数は年間200枚です。 注2) 枚数追加には窓口での手続きが必要です。 <input type="checkbox"/> ポートへボン																

【学生部決裁欄】

	担当者	主任	課長	次長	部長
決裁日					
印					

【情報センター処理欄】

ユーザー名		初期パスワード		ホームディレクトリ	/export/home/
UID/GID	UID :	GID :		メールアドレス	@mail1.meijigakuin.ac.jp
	担当者	主任	課長	次長	センター長
					アカウント登録
					ポートへボン
					台帳記入
					通知
決裁日					
印					

1.7 公認団体一覧

※2010年2月現在のデータです。

＜体育会＞

団体名	部員数	活動状況	主な活動場所
合気道部	47名	水・金・土	水・金：横浜体育館 土：白金パレットゾーン
アイススケート部 ホッケー部門	22名	水・日	学外：東神奈川スケートリンク
アイススケート部 フィギュア部門	3名	水・土	学外：神奈川スケートセンター
アメリカン フットボール部	55名	水・木・土・日	横浜：へボンフィールド
空手道部	2名	水・土	白金：パレットゾーン 横浜：体育館
弓道部	28名	水・土	横浜：弓道場
剣道部	11名	月～土	白金：パレットゾーン
ゴルフ部	33名	水	学外：LINX 新川崎 ゴルフ練習場
サッカー部	49名	火～日	横浜：へボンフィールド
自動車部	6名	土	横浜：自動車整備庫
射撃部	19名	水・土	横浜：射撃場
柔道部	17名	火・水・金・土	白金：パレットゾーン
少林寺拳法部	23名	昼休み・水・土	横浜：体育館
水泳部	30名	月～土	学外：麒麟 mini スポーツクラブ
スキー部	3名	水・土	白金校舎
ソフトテニス部	8名	水・土・日	横浜：テニスコート
卓球部	13名	月・水・金・土	横浜：体育館

第1章 クラブ・サークル

庭 球 部	37名	水・土・日	戸塚グラウンド
軟 式 野 球 部	46名	水・土	戸塚グラウンド
日 本 拳 法 部	13名	水・土	白金：パレットゾーン 横浜：体育館
バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 部	21名	週4日前後	白金：パレットゾーン
バ ド ミ ン ト ン 部	21名	火・木・土	白金：パレットゾーン 横浜：体育館
バ レ ー ボ ー ル 部	34名	週3日	白金：パレットゾーン 横浜：体育館
ハ ン ド ボ ー ル 部	19名	水・土	横浜：体育館
フ ェ ン シ ン グ 部	3名	火・土	白金：パレットゾーン
ボ ウ リ ン グ 部	25名	水	学外：東京ポートボウル
ボ ク シ ン グ 部	9名	水・土	横浜：体育館
モ ー タ ー ボ ー ト ・ 水 上 ス キ ー 部	11名	土・日	学外：MG マリーン
野 球 部	68名	火～日	戸塚グラウンド
洋 弓 部	37名	水・土	横浜：洋弓場
ヨ ッ ト 部	11名	土・日	学外：神奈川県三浦市諸磯湾
ラ グ ビ ー 部	28名	火・木・金・土・ 日	横浜：へボンフィールド 戸塚グラウンド
ラ ク ロ ス 部 男 子	38名	水・土・日	横浜：へボンフィールド
ラ ク ロ ス 部 女 子	54名	水・土	横浜：へボンフィールド 鶴の木グラウンド
陸 上 競 技 部	53名	月・水・土	横浜：へボンフィールド
ワ ン ダ ー フ ォ ー ゲ ル 部	12名	月・水・金	横浜：教室

＜文化団体連合会＞

団体名	部員数	活動状況	主な活動場所
A c o u s t i c M i n d s	46名	木	白金：パレットゾーン
E. S .S.	29名	土	横浜：教室
演 劇 研 究 部	50名	公演1か月前	横浜：E館、教室
管 弦 楽 団	112名	火・水・金・土	水：横浜教室 火・金・土：白金教室
グ リ ー ク ラ ブ	15名	月・水・土	月・土：白金チャペル・パレットゾーン 水：横浜チャペル
L. M. S.	171名	*	横浜：E館
広 告 研 究 会	73名	水・土	春学期：横浜 秋学期：白金
児 童 教 育 研 究 会	13名	水・土	横浜：E館
シ ネ マ 研 究 会	28名	*	*
写 真 部	62名	*	*
生 活 芸 術 会	34名	茶道科・料理科：土(月2日) 華道科：水	白金：パレットゾーン 横浜：E館、部室
美 術 部 白 美 会	14名	水	白金：パレットゾーン
B. B. S.研究会	21名	土(第2・4)日(月1日)	学外：京急立会川近く 公民館
舞 台 技 術 研 究 会	46名	水	春学期：横浜校舎 秋学期：白金校舎
文 芸 部	20名	水	横浜：部室
マ ン ド リ ン ク ラ ブ	9名	水・土	白金・横浜校舎
旅 行 研 究 会	63名	*	*

＜應援団＞

団体名	部員数	活動状況	主な活動場所
リーダー部	4名	週1日 (曜日は変動)	横浜校舎
チアリーダーディング部	23名	週4～5日	白金：パレットゾーン 横浜：体育館

＜愛好会＞

団体名	部員数	活動状況	主な活動場所
スポーツ系			
愛好会合気道部	21名	週3日	白金：パレットゾーン
アーベントスキークラブ	18名	水・土	白金：パレットゾーン 横浜：体育館、赤の広場
オーストリアスキークラブ	18名	水	横浜：チャペル前
愛好会剣道部	10名	火・金・土	白金：パレットゾーン
白金スポーツ同好会	43名	月・水・土	白金：パレットゾーン
スキューバダイビングクラブ	15名	水・土	白金：パレットゾーン 学外：プール、海
スポーツ愛好会	95名	水・土	横浜：体育館 学外（京急線沿い）
愛好会軟式庭球部	48名	週3日	白金：テニスコート
愛好会バドミントン部	37名	火 他週1～2日	白金：パレットゾーン
舞踏研究会	17名	水、土	横浜：E館
プレイング・テニス・アソシエーション	69名	水・土	学外：泉中央テニスコート
学術・文化系			
アナウンス研究会	36名	水・土	水：横浜 教室等 土：白金 教室等
英語研究会（MESA）	45名	土	横浜：教室

第1章 クラブ・サークル

OPENROOM	34名	水	白金校舎 学外：目黒区及び港区内の福祉施設
クラブアーツ	49名	水	横浜：部室
茶道部	21名	水（隔週）・土	白金：パレットゾーン 横浜：E館
白金映画塾	14名	水	白金：パレットゾーン
人形劇団ZOO	12名	水・土	白金校舎
明学小劇場	17名	水	白金：パレットゾーン
落語研究会	32名	水	横浜：教室
旅行系			
カーツアーリストクラブ	42名	月1日	学外：各合宿地
サイクリングクラブ	51名	水・土	学外：舞岡公園等
山水会	47名	*	白金：パレットゾーン
白金紀行会	9名	水	横浜：教室
旅研究会	15名	水	白金校舎
鉄道旅行愛好会	43名	水	横浜：部室
ハイキング愛好会	24名	水・土	水：横浜校舎 土：白金校舎
離島研究会	29名	*	学外：大島 八丈島 新島 沖縄
音楽系			
クラシックギター研究会	52名	水・土	横浜：教室
軽音楽研究部（L.M.C）	85名	水	白金：部室 学外：ライブハウス
コール・ディ・ゾンネ	33名	土	横浜：教室

第1章 クラブ・サークル

吹 奏 楽 部	50名	週 4～5 日	白金：パレットゾーン、教室 横浜：E 館、教室
世 界 民 俗 音 楽 研 究 会	60名	土	横浜：E 館
ソ ン グ ・ ラ イ ツ	44名	*	白金：パレットゾーン 横浜：E 館

<実行委員会>

団体名	部員数	活動状況	主な活動場所
白 金 祭 実 行 委 員 会	119名	不定期	白金校舎
戸 塚 ま つ り 準 備 会	137名	不定期	横浜：G 館
オ リ エ ン テ ー シ ョ ン 実 行 協 議 会	30名	*	*

<任意団体>

団体名	部員数	活動状況	主な活動場所
体育系			
白 金 F. C.	110名	*	横浜：ヘボンフィールド
白 金 蹴 球 会	86名	*	白金：グラウンド
ALPHA TENNIS TEAM	11名	水	学外：京急テニスヴィレッジ
A . C . S . リ ベ ル テ	91名	水・土	水：学外：金井公園 土：戸塚グラウンド
M E T S	50名	水・土	学外：立場テニスコート
S T I N G	74名	*	学外：立場テニスコート
フ ァ ン タ ス テ ィ ッ ク テ ニ ス チ ー ム	38名	水または土	学外：横浜周辺
オ レ ン ジ テ ニ ス ク ラ ブ	72名	水・土	学外：品川大井ふ頭

第1章 クラブ・サークル

PIQUE SKI TEAM	41名	*	*
サーフィン部グレードA	23名	*	学外：鵜沼海岸 片貝海岸
白金グリーンゴルフ倶楽部	25名	水	学外：LINX 新川崎 ゴルフ練習場
排球会チェリーズ	127名	金	学外：戸塚周辺スポーツセンター
AKUSTOT	69名	月・水・土	月・水：白金パレットゾーン 水・土：横浜体育館
Heart Beat	36名	水	学外：二俣川駅周辺
Break Jam	123名	月～金	横浜：体育館、E館
Capoeira NARAHARI	4名	*	白金：パレットゾーン
スポーツSHOW☆GO!!!	49名	*	白金：パレットゾーン
Le-Spo倶楽部	17名	水	白金校舎
乗馬倶楽部	5名	水	学外：相模乗馬研究所
SA Jugaria	25名	*	横浜：体育館
文化系			
RPGサークル	8名	水・土	横浜：教室
現代音楽研究会	45名	*	*
ジャズ研究会	72名	月・土	横浜：E館
白金ベルハーモニー リンガーズ	13名	水・土	春学期：横浜 秋学期：白金
混声合唱団 グリーンリーブス	7名	土	白金：教室
ヘボン聖書研究会	23名	昼休み（毎日） 水	白金：パレットゾーン 横浜：チャペル横集會室
漫画研究会UCA	106名	水	横浜：教室

第1章 クラブ・サークル

翔 法 会	32名	*	横浜校舎
企 画 制 作 部 ドリームファクトリー	31名	水	白金：パレットゾーン
オルガン音楽研究会 orum	11名	*	白金：チャペル
社会・福祉・国際系			
施 設 社 会 研 究 会	10名	*	横浜：G館
点 訳 会	4名	土	白金：パレットゾーン
手話サークルぽっけ	124名	水	横浜：教室
NYANCO	50名	第4日曜	学外：品川駅周辺
JUNKO Association	62名	水	横浜：教室
多文化まちづくり工房 かささぎ	4名	*	学外：横浜市泉区いちょう団地
Peace☆Ring	8名	*	横浜：教室
Reaple	6名	*	横浜：教室
ハビタット M G U	34名	火・水・土	横浜：教室
HARMONY WORK CAMP	12名	*	白金：宗教部会議室

*印記載個所は、詳細が不明となっております。

1.8 明学スポーツを強くするプロジェクト

(通 称 : ス ポ ー ツ プ ロ ジ ェ ク ト)

<http://www.meijigakuin.ac.jp/project/sports/>

〔概要〕

明学スポーツを強くするプロジェクト事業計画概要 <抜粋>

本事業は、学生の健全な育成と課外活動の更なる活性化を目的として、その第一弾として、スポーツ系クラブの重点的支援を行う。その方法として、学院の教育理念を理解し、人格および技能的資質に優れたスポーツ指導者（専属・準専属監督およびコーチならびに臨時コーチ）を学院関係者および学外者から招聘し、スポーツ系クラブ（体育会、他）所属の学生を中心に教育・指導をお願いするとともに、これを重点的に強化するという形で行う。本事業は 2005 年度新規事業計画予算（2007 年度までの 3 年間継続）として、予算措置が講じられたのでその枠内で行われなければならない。そこで、強化クラブを少数の特定クラブ（計 5～6 クラブ程度）に限定し、かつ、「プロジェクトM」（専属・準専属の指導者を招聘する 3 クラブ）と優秀な臨時コーチを招聘する「プロジェクトG」（既存の指導者を存置させつつ臨時コーチを招聘する 2～3 クラブ）とを立ち上げ、二段構えで本事業を遂行する。

（2005 年 3 月 15 日 学部長会承認）

2010 年度は、第一期からの 5 団体（野球部、ラグビー部、アメリカンフットボール部、サッカー部、チアリーダー部）および 2009 年度認定された 3 団体（ラクロス部女子、陸上競技部、アイススケート部アイスホッケー部門）がスポーツプロジェクト該当クラブとして活動しております。